

# 秋田県土地利用基本計画の変更について

令和8年1月

秋 田 県



建政 - 1 5 6 2  
令和 8 年 1 月 2 6 日

秋田県国土利用計画審議会会長 様

秋田県知事 鈴木 健 太  
( 公 印 省 略 )

秋田県土地利用基本計画の変更（案）について（諮問）

このことについて、国土利用計画法第 9 条第 14 項において準用する同条第 10 項の規定により、諮問します。



# 秋田県土地利用基本計画の変更について(案)

令和8年1月

秋 田 県

## 別紙様式

## 変更内容説明書

## 1 五地域区分の変更概要

## (1)総括表

五地域区分	現行計画の面積		変更する面積			変更後の計画面積	
	面積(ha) (①)	割合(%) (①/県土面積)	拡大面積(ha) (②)	縮小面積(ha) (③)	差引面積(ha) (④:②-③)	面積(ha) (⑤:①+④)	割合(%) (⑥:⑤/県土面積)
都市地域(a)	193,518.0	16.6			0.0	193,518.0	16.6
農業地域(b)	380,496.0	32.7			0.0	380,496.0	32.7
森林地域(c)	839,466.0	72.1	7.3	153.0	-145.7	839,320.3	72.1
自然公園地域(d)	126,190.0	10.8			0.0	126,190.0	10.8
自然保全地域(e)	5,160.0	0.4			0.0	5,160.0	0.4
五地域計 (f:a+b+c+d+e)	1,544,830.0	132.7			0.0	1,544,684.3	132.7
白地地域	12,489.0	1.1	144.5		144.5	12,633.5	1.1
県土面積	1,163,746.0	100.0				1,163,746.0	100.0

注1:県土面積は、令和7年7月1日現在の国土地理院公表の県土面積である。

注2:五地域区分の面積は、土地利用基本計画上で計測したものである。

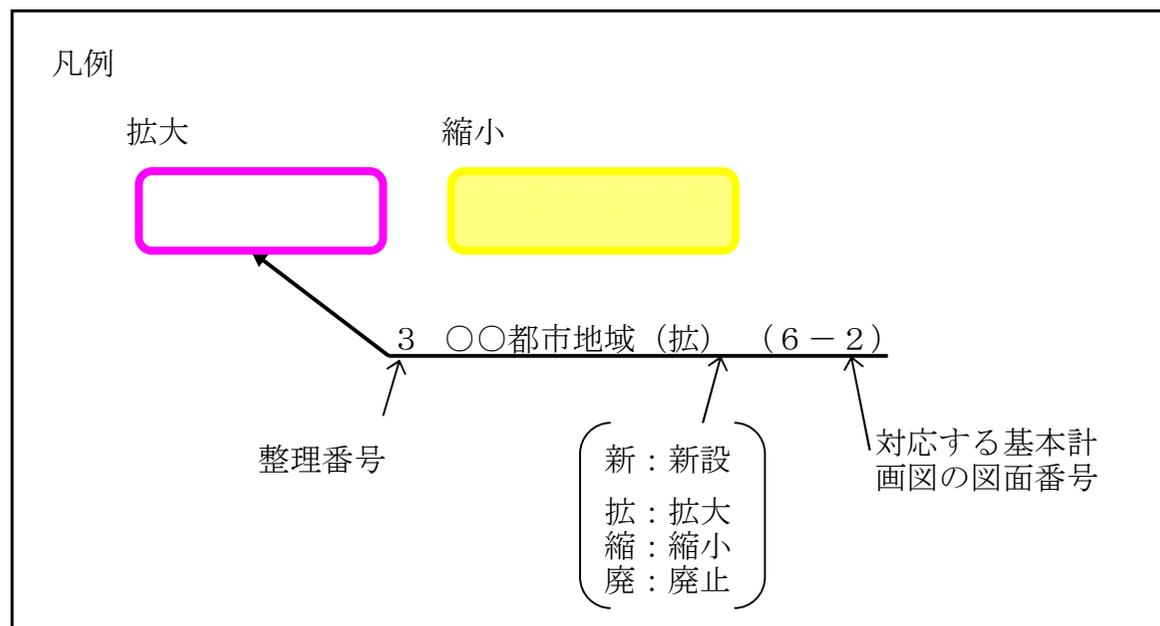
(2) 変更地域別概要

整理番号	変更地域名 (図面番号)	関係 市町村名	変更する面積		変更する部分の重複面積(ha)				変更部分の 地目状況 (ha)		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用に関する 基本的事項)	関連する個別規 制法の措置(予 定)	個別規制法の調整状況	
			拡大面積 (ha)	縮小面積 (ha)	他地域との 重複		細区分の指 定状況		白地地 域の増 減	地目				面積
					名称	面積	名称	面積						
1	湯上森林地域 (12-4)	湯上市		1.3	都農	1.3	調整	1.3		その他	1.3	林地開発許可完了に伴う林地外への 転用のため。転用後は、事業用地(グラ ウンド、その他付帯施設)として利用。	森林法米代川地 域森林計画から 除外	○林地開発許可 令和6年2月7日 ○林地開発完了確認 令和6年8月28 日  ○令和7年12月 米代川地域森林計画から除外にかかる 林野庁との協議
2	由利本荘森林地域 (12-11)	由利本荘市		1.2	公	0.2	公特	0.2	1.0	森林	1.2	当該地域は水源かん養保安林である が、洪水調節を主目的とした多目的ダ ム(鳥海ダム)の建設工事に伴い、付帯 道路敷を設置する必要が生じたことか ら、保安林の指定を解除する。	森林法子吉川地 域森林計画から 除外	①令和5年10月27日 国東整用補第4 4号「保安林解除申請書」 東北地方整備局長から農林水産大臣へ 申請(秋田県知事経由) ②令和5年12月12日 由農-3766 「保安林解除申請書について(副申)」 由利地域振興局長から農中水産部長へ 副申 ③令和6年5月7日 秋田県告示第212 号 保安林の指定解除予定 ④令和6年8月15日 農林水産省告示 第1586号 保安林の指定解除  ○子吉川地域森林計画から除外にかか る林野庁との協議 令和7年12月
3	由利本荘森林地域 (12-8)	由利本荘市		2.3	農	2.3				森林	2.3	林地開発許可完了に伴う林地外への 転用のため。今後の活用については、 風力発電施設として利用する。	森林法子吉川地 域森林計画から 除外	○林地開発許可 令和4年5月27日 ○林地開発完了確認 令和6年12月17日  ○子吉川地域森林計画から除外にかか る林野庁との協議 令和7年12月

整理番号	変更地域名 (図面番号)	関係 市町村名	変更する面積		変更する部分の重複面積(ha)				変更部分の 地目状況 (ha)		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用に関する 基本的事項)	関連する個別規 制法の措置(予 定)	個別規制法の調整状況	
			拡大面積 (ha)	縮小面積 (ha)	他地域との 重複 名称	面積	細区分の指 定状況 名称	面積	白地地 域の増 減	地目				面積
4	大仙森林地域 (12-8)	大仙市	4.8						△ 4.8	原野等	4.8	当該地域は、旧南外村において広域農業開発事業により整備し、公共牧野として地域の畜産農家に貸し付けしてきたものだが、需要減少により放牧利用することが困難であることを踏まえ、令和2年度に市の牧野としては 廃止している。長年採草地として利用されており、自然更新が困難であることから、山地災害防止や生物多様性保全機能等の多面的機能を取り戻し、周辺森林と合致した森林再生を行うため。  ・豊かな里山林整備事業(広葉樹再生事業)により令和5年度から令和7年度に植栽を実施。	森林法に係る雄物川地域森林計画へ編入予定	○令和6年度に大仙農業地域から除外済み  ○雄物川地域森林計画への編入に係る林野庁との協議 令和8年12月予定
5	大仙森林地域 (12-7)	大仙市		3.3					3.3	その他	3.3	県内業者が平成9年より林地開発許可を取得し土砂採取を進めてきたが、土砂採取の見込がなくなったため、跡地整理のうえ資材置場として管理する。資材置場として林地開発許可が完了したことにより、今後も森林として扱うことは不相当であるため変更する。	森林法に係る雄物川地域森林計画対象民有林から除外	○林地開発許可 平成9年12月18日 ○林地開発完了確認 令和6年12月9日  ○雄物川地域森林計画から除外にかかる林野庁との協議 令和7年12月
6	大仙森林地域 (12-6)	大仙市		6.7	都	6.7			6.7	その他	6.7	県内業者が平成6年より林地開発許可を取得し土砂採取を進めてきたが、土砂採取の見込がなくなったため、跡地整理のうえ資材置場として管理する。資材置場として林地開発許可が完了したことにより、今後も森林として扱うことは不相当であるため変更する。	森林法に係る雄物川地域森林計画対象民有林から除外	○林地開発許可 平成6年6月2日 ○林地開発完了確認 令和6年6月28日  ○雄物川地域森林計画から除外にかかる林野庁との協議 令和7年12月
7	湯沢森林地域 (12-11)	湯沢市	2.5		農	2.5	農用	2.5		原野等	2.5	当該地域はスギの植栽が予定されており、周辺森林との一体的な利用・保全を図るため、森林への編入を行う必要がある。	森林法に係る雄物川地域森林計画対象民有林へ編入予定	○令和8年農用地区域からの除外予定  ○雄物川地域森林計画への編入に係る林野庁との協議 令和8年12月予定
8	東成瀬森林地域 (12-12)	東成瀬村		138.3					138.3	森林	138.3	洪水調節、かんがい用水補給、発電等のため、成瀬ダム用地として活用する。	R4.10.7 保安林解除	○東北森林局から東北地方整備局への所管換。各局間は調整済  ○令和4年10月7日 農林水産省告示第1541号 保安林の一部指定解除
合 計			7.3	153.0										

## 2 計画図

### 変更内容説明書

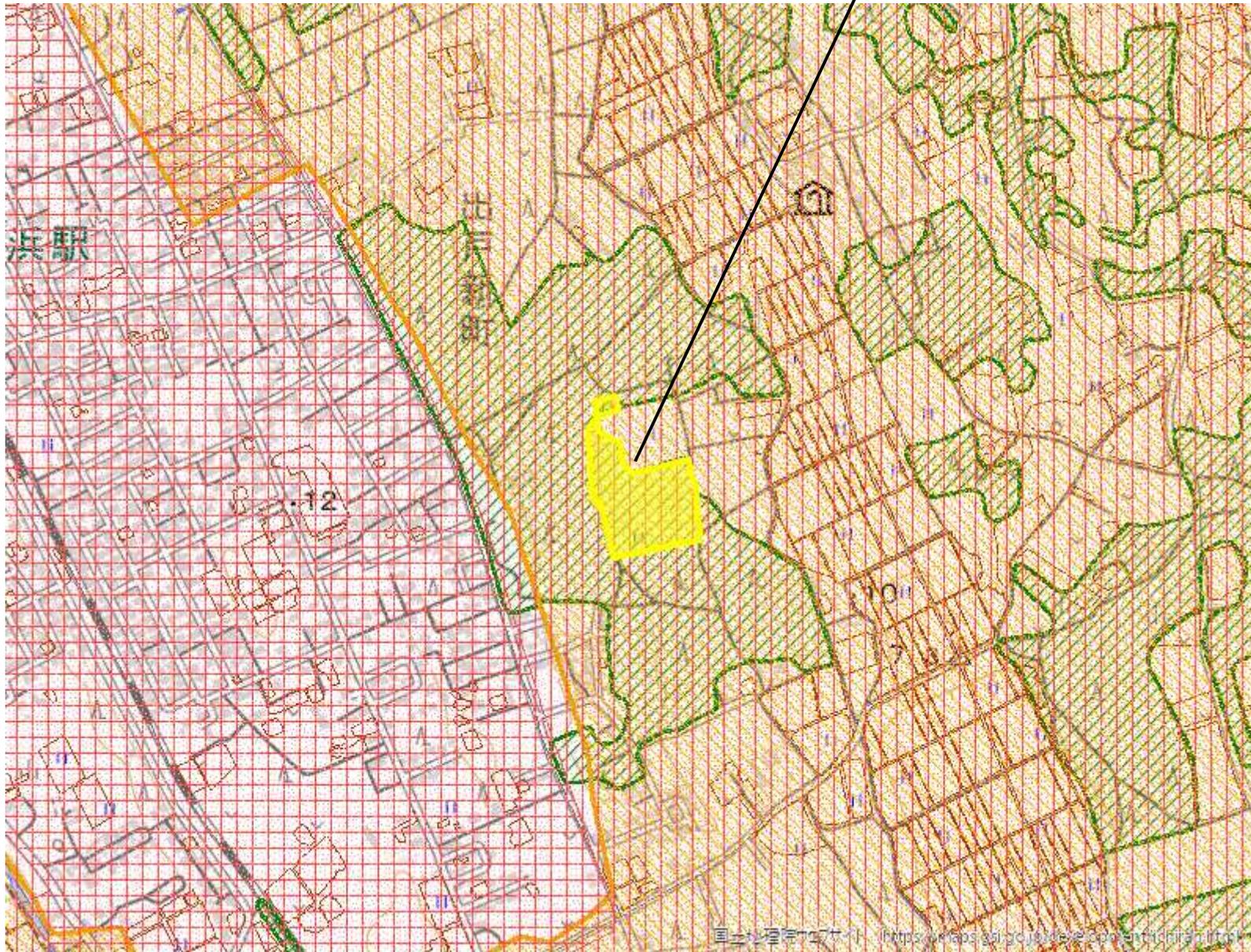


## 地域別変更一覧

整理番号	地域名	対象地	拡大(ha)	縮小(ha)	他地域との重複	変更理由(現況)	ページ
1	潟上森林地域	潟上市天王細谷長根365 ほか13筆		1.3	都市農業	林地開発許可完了に伴う林地外への転用のため。転用後は、事業用地(グラウンド、その他付帯施設)として利用する。	p6~8
2	由利本荘森林地域	由利本荘市鳥海町百宅字滝ノ上23番11、23番12、24番25、24番28、24番30、24番32		1.2	自然公園農業	鳥海ダムの建設工事に伴い、付帯道路敷を設置する必要が生じたことから、保安林の指定を解除するため。	p9~11
3	由利本荘森林地域	由利本荘市神沢字大森山3 ほか19筆		2.3	農業	林地開発許可完了に伴う林地外への転用のため。今後の活用については、風力発電施設として利用する。	p12~14
4	大仙森林地域	大仙市南外字坊田黒沢82-6内、89-5内	4.8		—	周辺森林と合致した森林再生を行うため。	p15~17
5	大仙森林地域	大仙市長野字長野山22-37 ほか6筆		3.3	—	資材置場として林地開発許可が完了したことにより、今後も森林として扱うことは不適當であるため変更する。	p18~20
6	大仙森林地域	大仙市神宮寺字小沢山145番1 ほか4筆		6.7	—	資材置場として林地開発許可が完了したことにより、今後も森林として扱うことは不適當であるため変更する。	p21~23
7	湯沢森林地域	湯沢市秋ノ宮字向田77-1、77-3、77-5	2.5		農業	当該地域はスギの植栽が予定されており、周辺森林との一体的な利用・保全を図るため、森林への編入を行う必要がある。	p24~26
8	東成瀬森林地域	雄勝郡東成瀬村大字椿川字東山西山外3		138.3	—	水源かん養保安林であるが、成瀬ダムの建設工事に伴い、保安林の指定を解除するため。	P27~28

題名：変更区域図 1 (1/10000)

1 湯上森林地域(縮)(12-4)

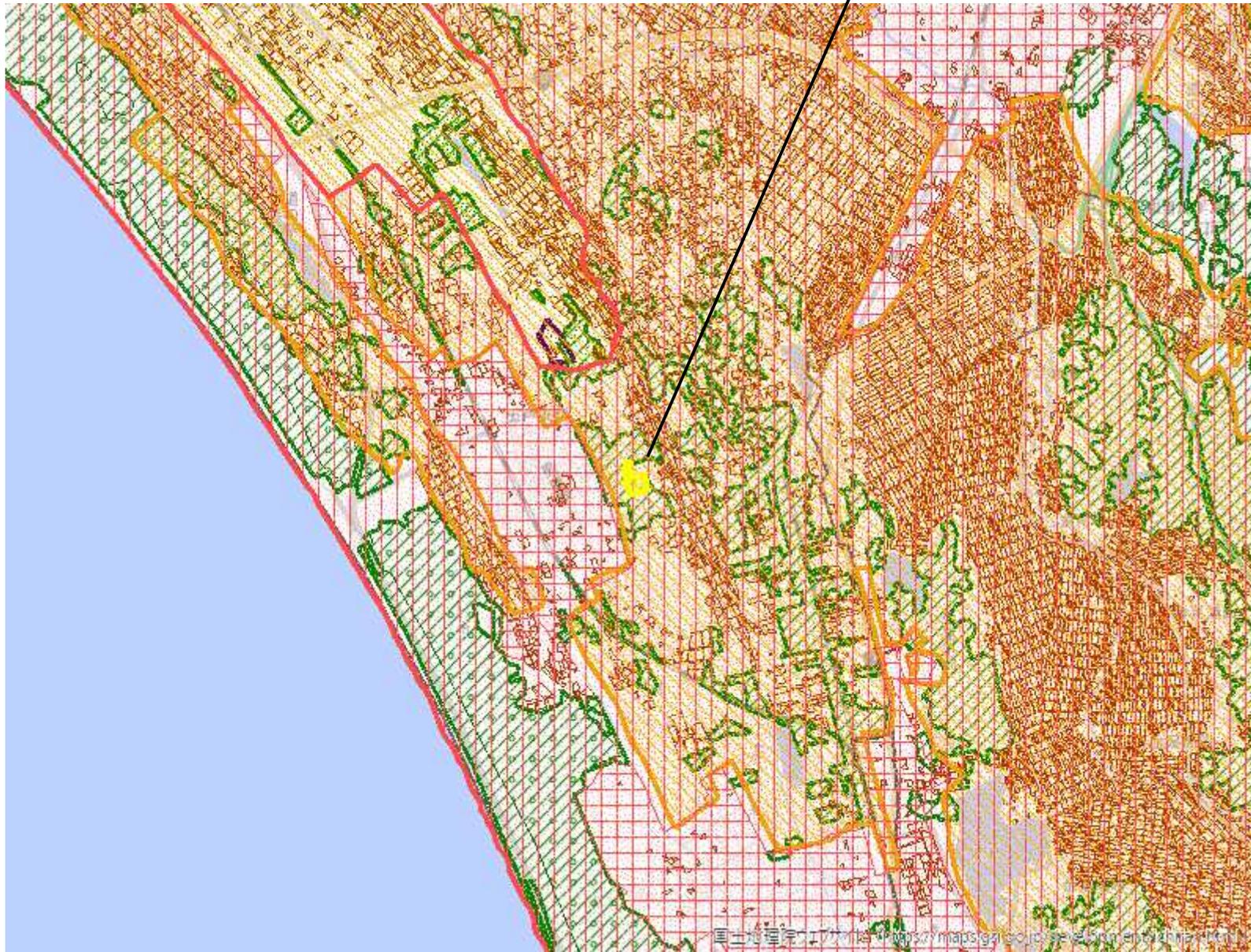


- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区

図の中心位置： 39.82, 140.035 (北緯, 東経) 縮尺 1:10000

題名：変更区域図 1 (1/50000)

1 潟上森林地域(縮)(12-4)



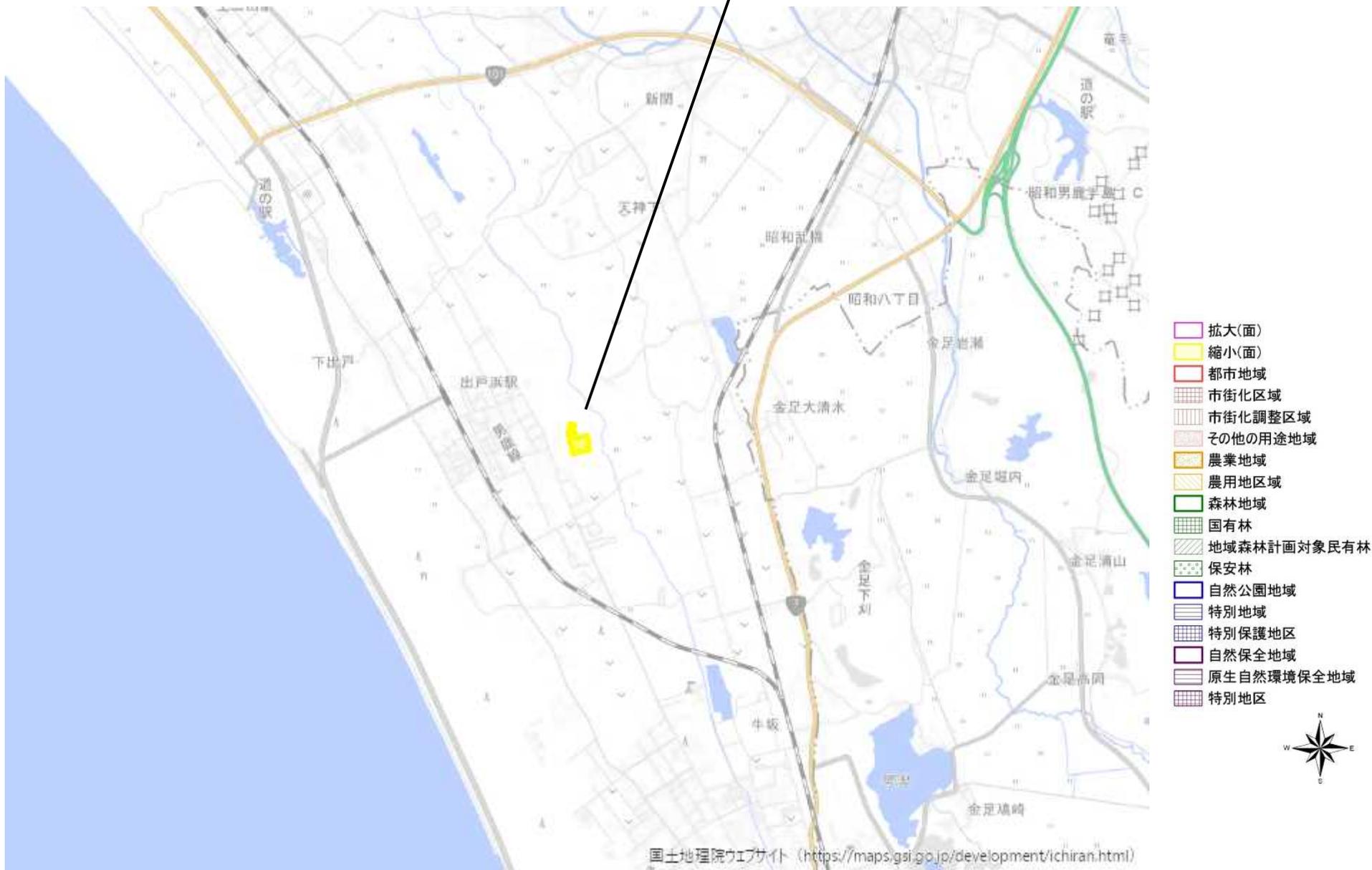
- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区



図の中心位置： 39.82, 140.035 (北緯, 東経) 縮尺 1:50000

題名：変更位置図 1 (1/50000)

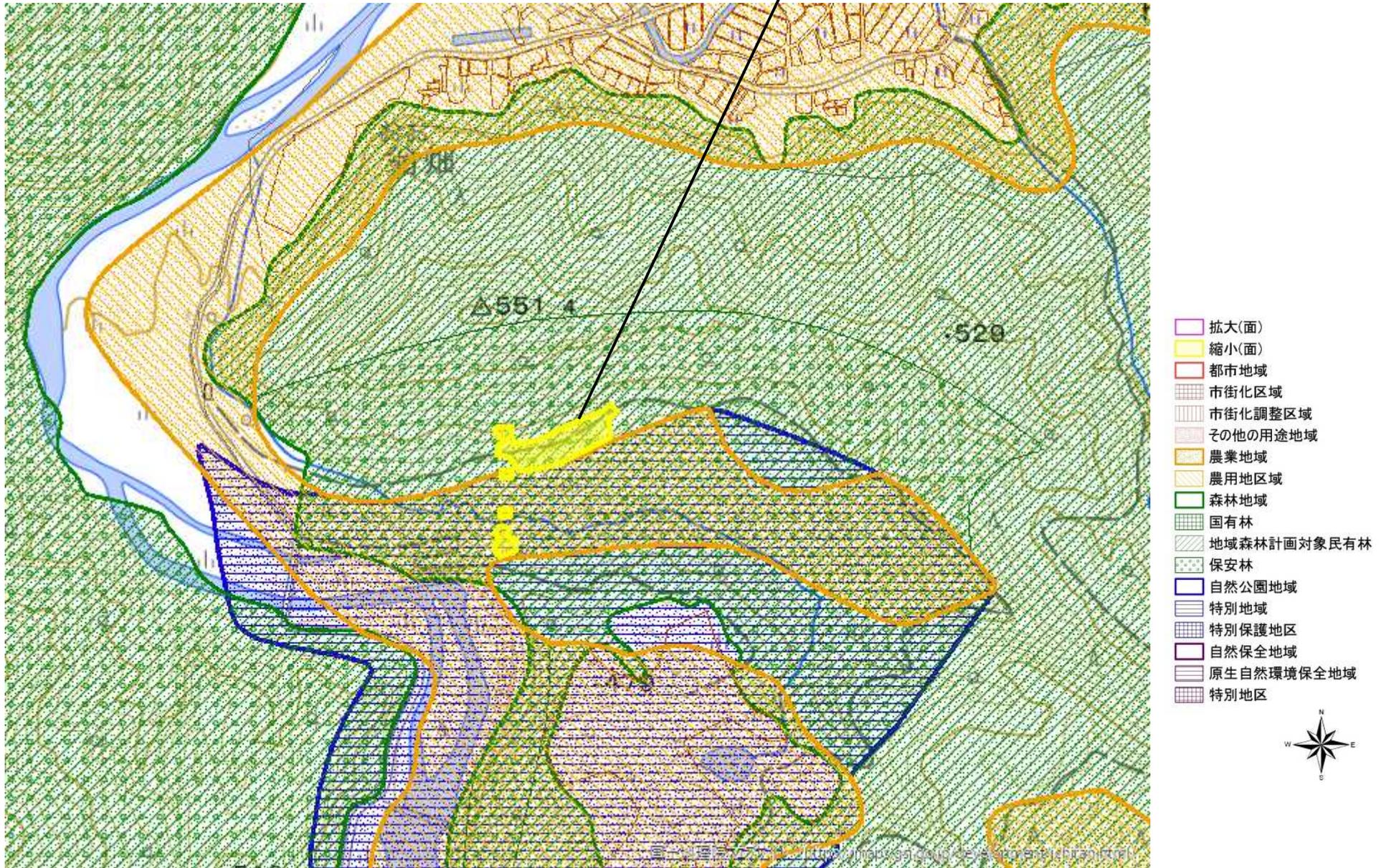
1 湯上森林地域(縮)(12-4)



図の中心位置： 39.82, 140.035 (北緯, 東経) 縮尺 1:50000

題名：変更区域図 1 (1/10000)

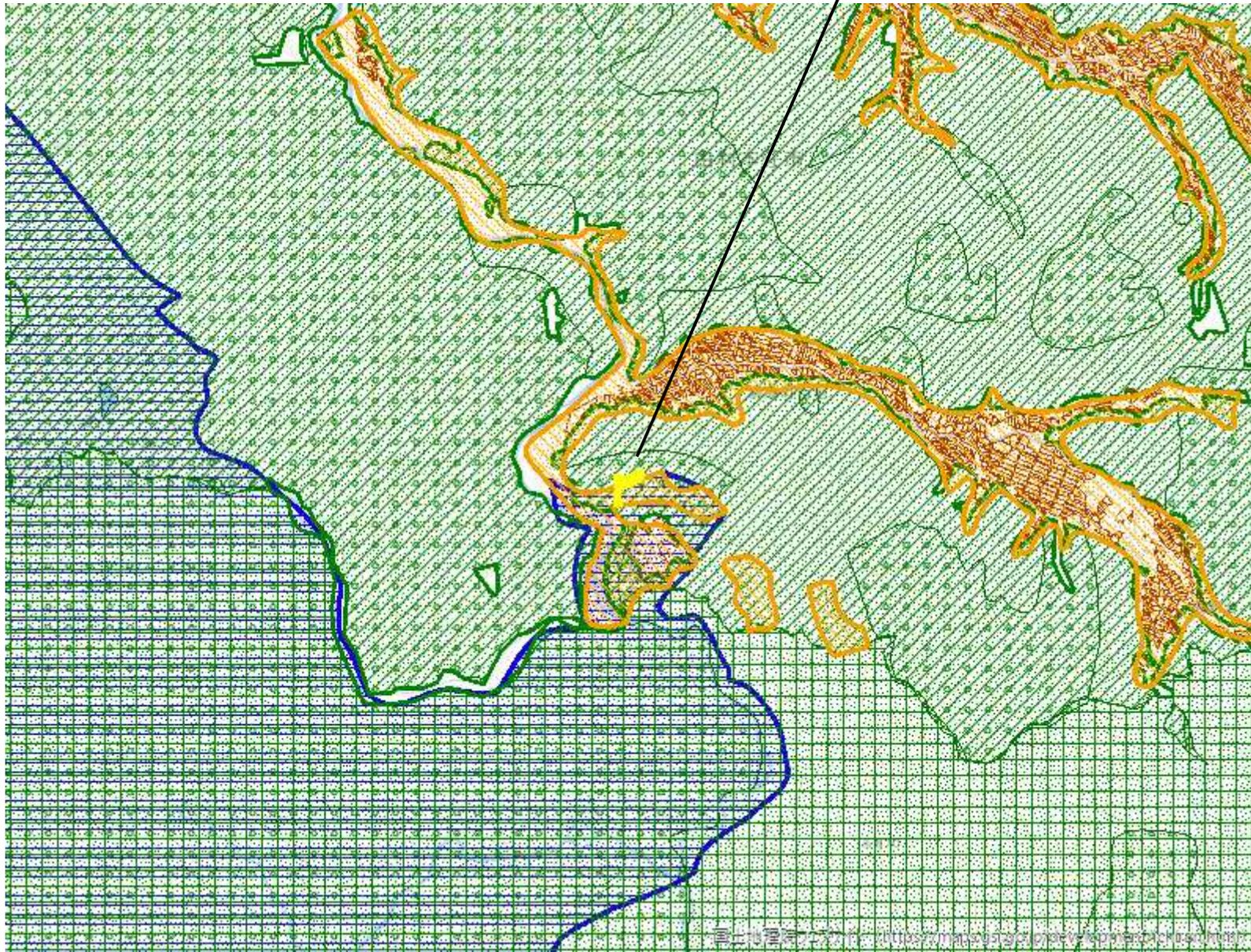
2 由利本荘森林地域(縮)(12-11)



図の中心位置： 39.115, 140.158 (北緯, 東経) 縮尺 1:10000

題名：変更区域図 1 (1/50000)

2 由利本荘森林地域(縮)(12-11)



- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区



図の中心位置： 39.115, 140.158 (北緯, 東経) 縮尺 1:50000

題名：変更位置図 1 (1/50000)

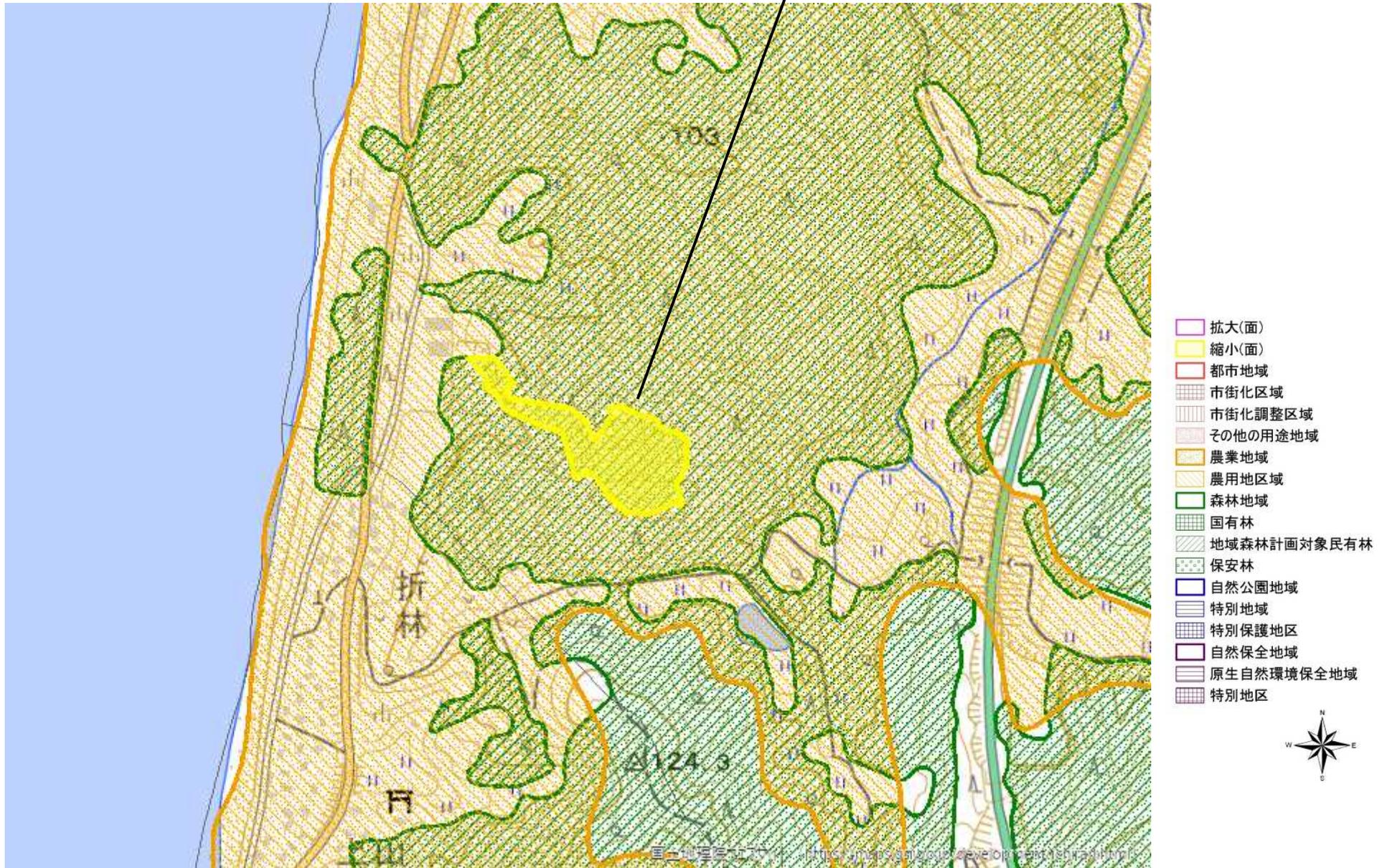
2 由利本荘森林地域(縮)(12-11)



図の中心位置： 39.115, 140.158 (北緯, 東経) 縮尺 1:50000

題名：変更区域図 1 (1/10000)

3 由利本荘森林地域(縮)(12-8)



図の中心位置： 39.484, 140.046 (北緯, 東経) 縮尺 1:10000

題名：変更区域図 1 (1/50000)

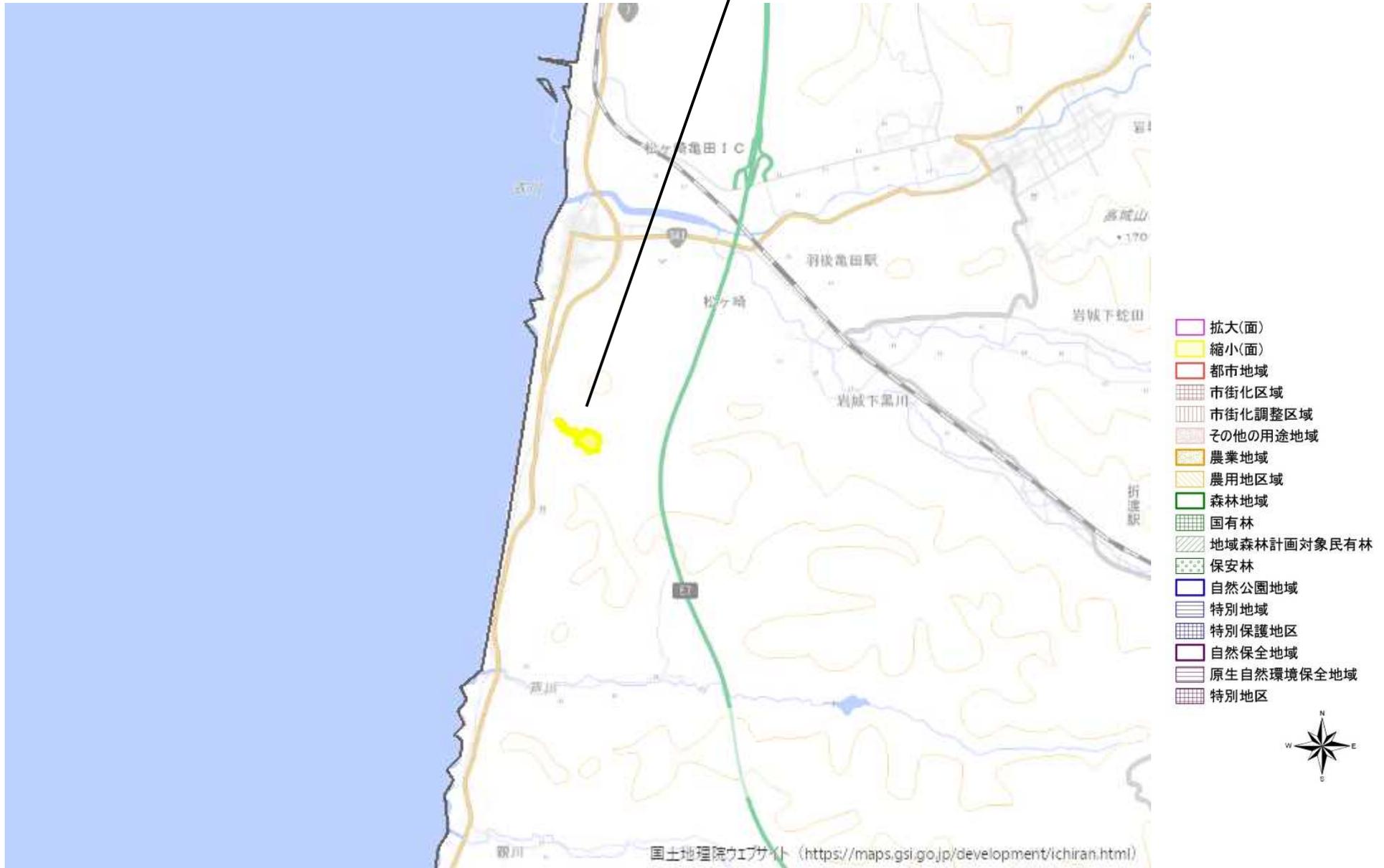
3 由利本荘森林地域(縮)(12-8)



図の中心位置： 39.484, 140.046 (北緯, 東経) 縮尺 1:50000

題名：変更位置図 1 (1/50000)

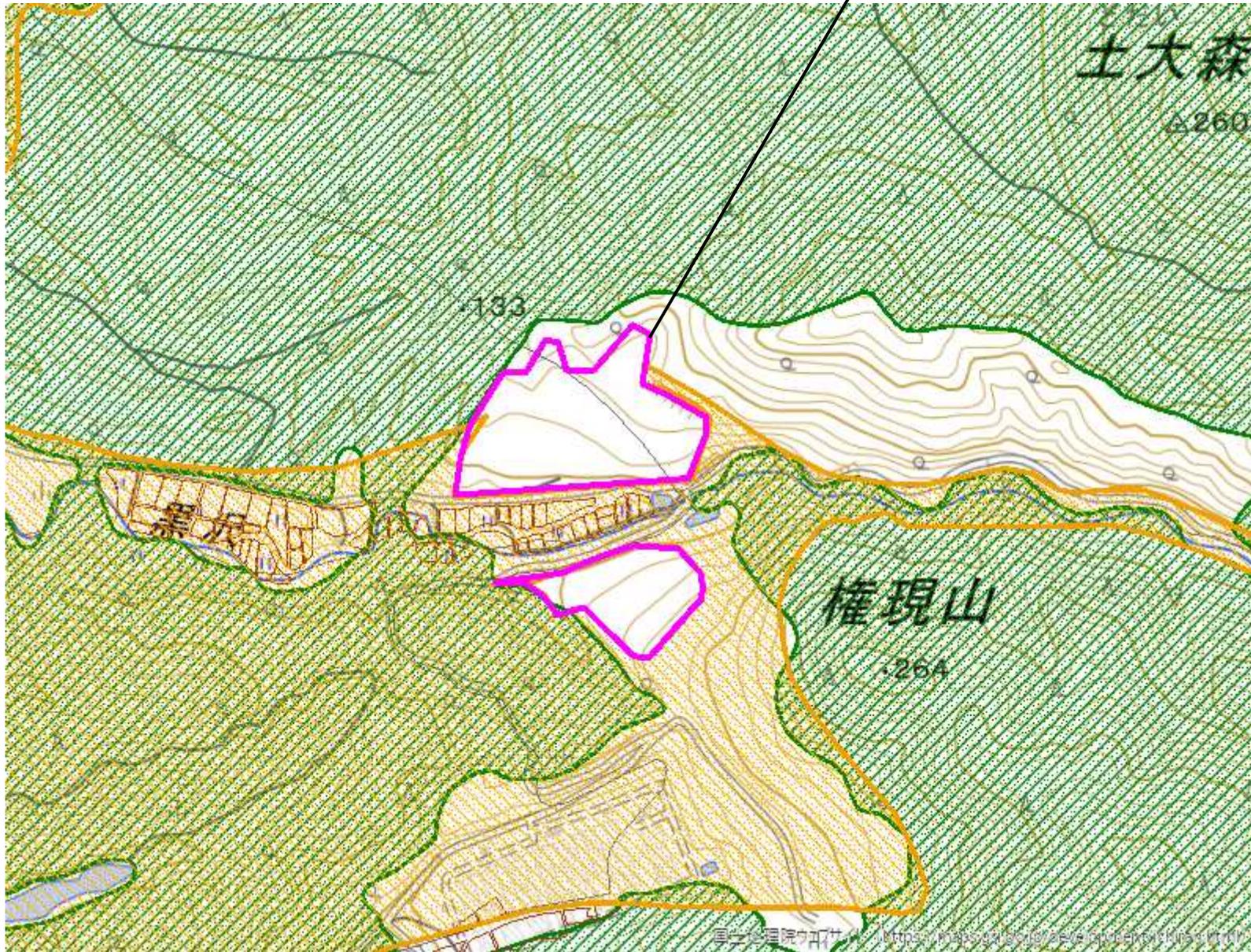
3 由利本荘森林地域(縮)(12-8)



図の中心位置： 39.484, 140.046 (北緯, 東経) 縮尺 1:50000

題名：変更区域図 1 (1/10000)

4 大仙森林地域(拡)(12-8)



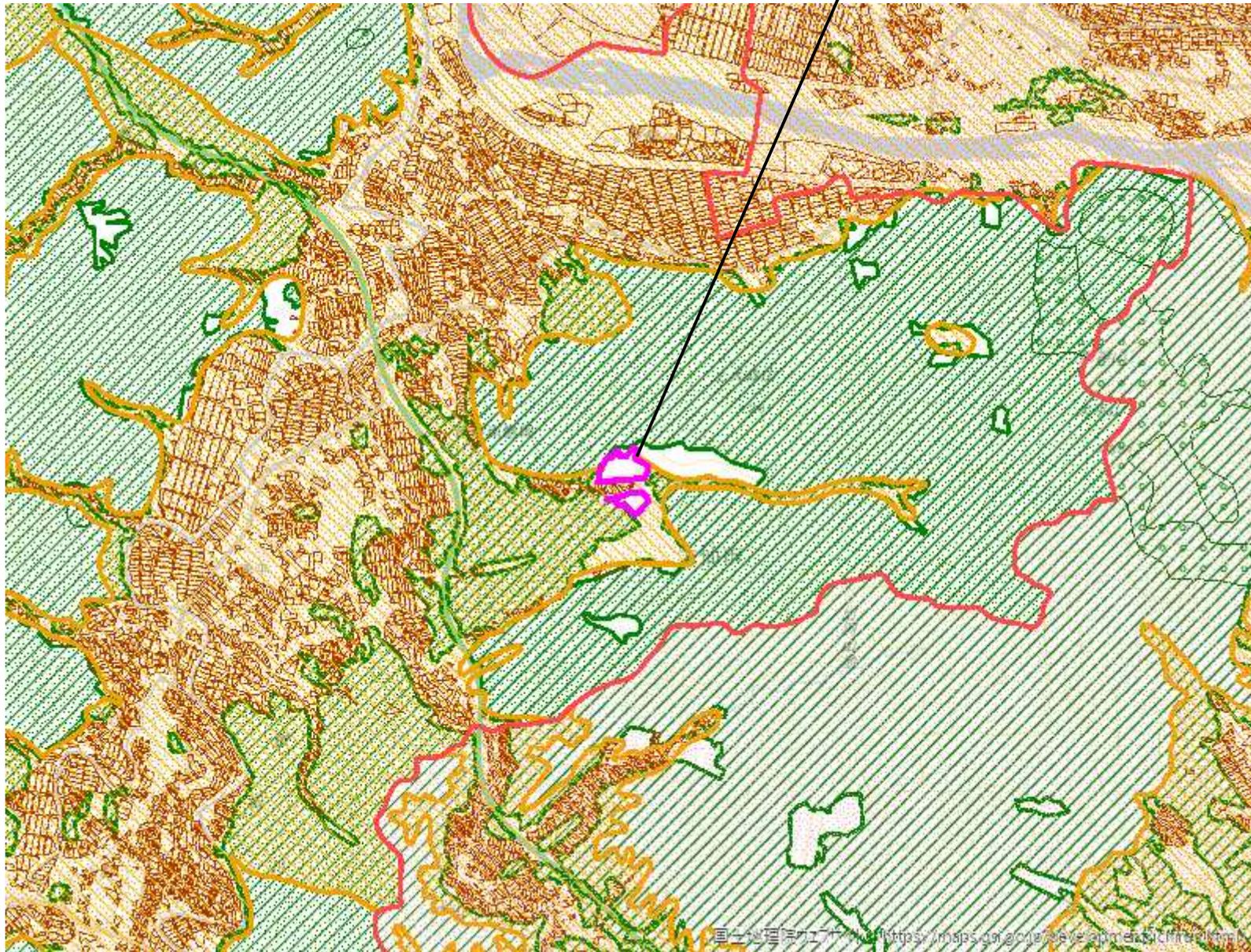
- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区



図の中心位置： 39.466, 140.396 (北緯, 東経) 縮尺 1:10000

題名：変更区域図 1 (1/50000)

4 大仙森林地域(拡)(12-8)



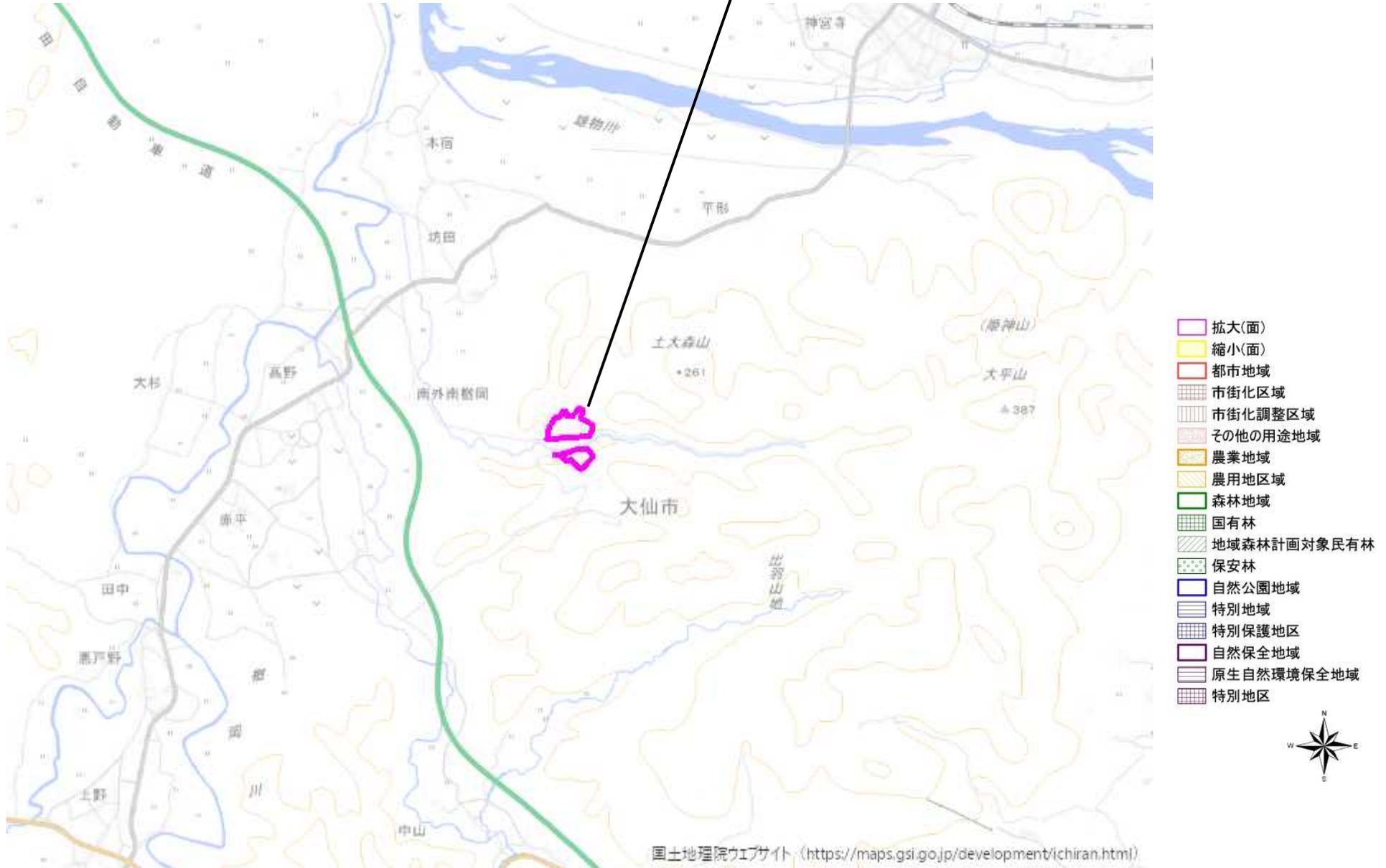
- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区



図の中心位置： 39.466, 140.396 (北緯, 東経) 縮尺 1:50000

題名：変更位置図 1 (1/50000)

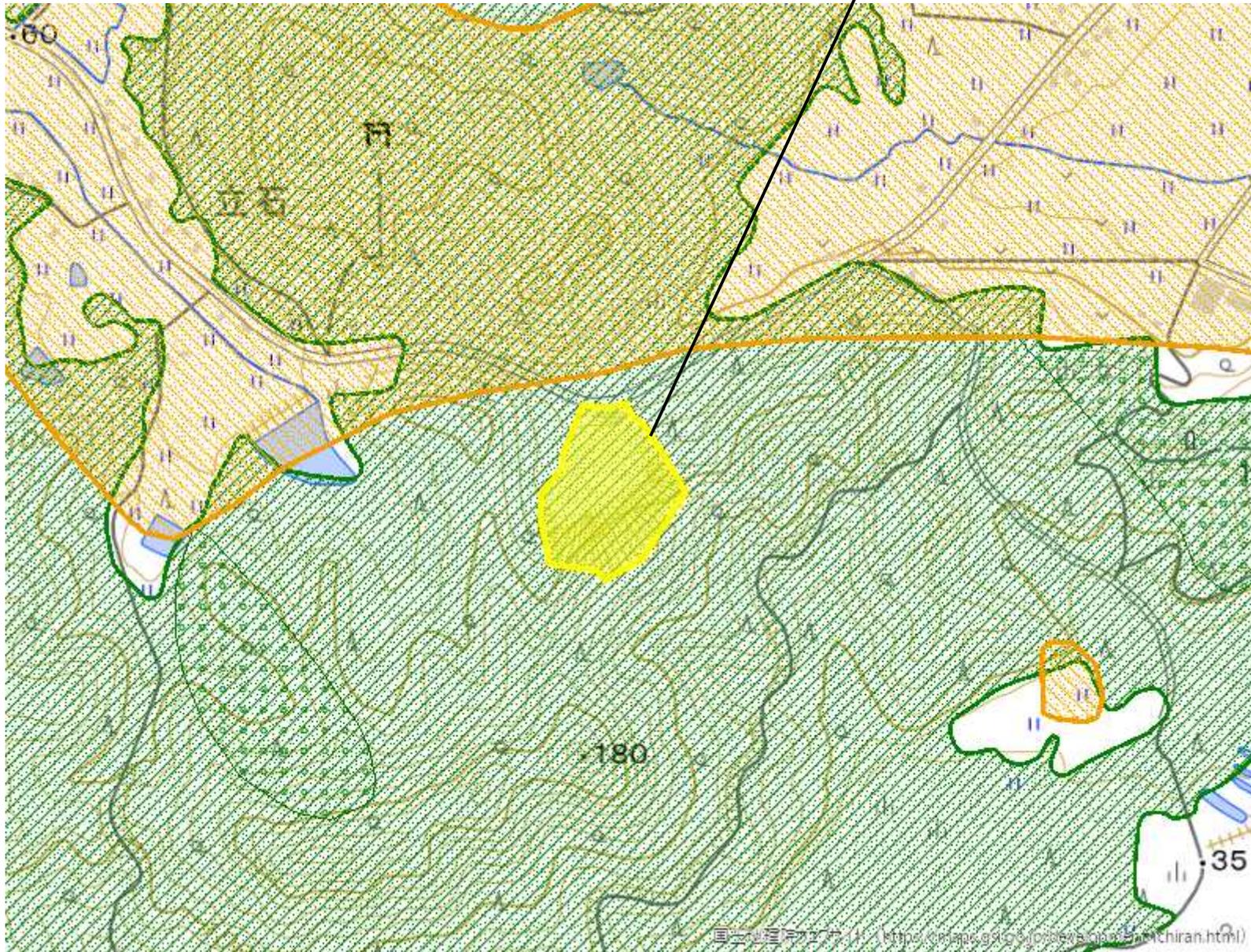
4 大仙森林地域(拡)(12-8)



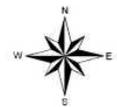
図の中心位置： 39.466, 140.396 (北緯, 東経) 縮尺 1:50000

題名：変更区域図 1 (1/10000)

5 大仙森林地域(縮)(12-7)



- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区

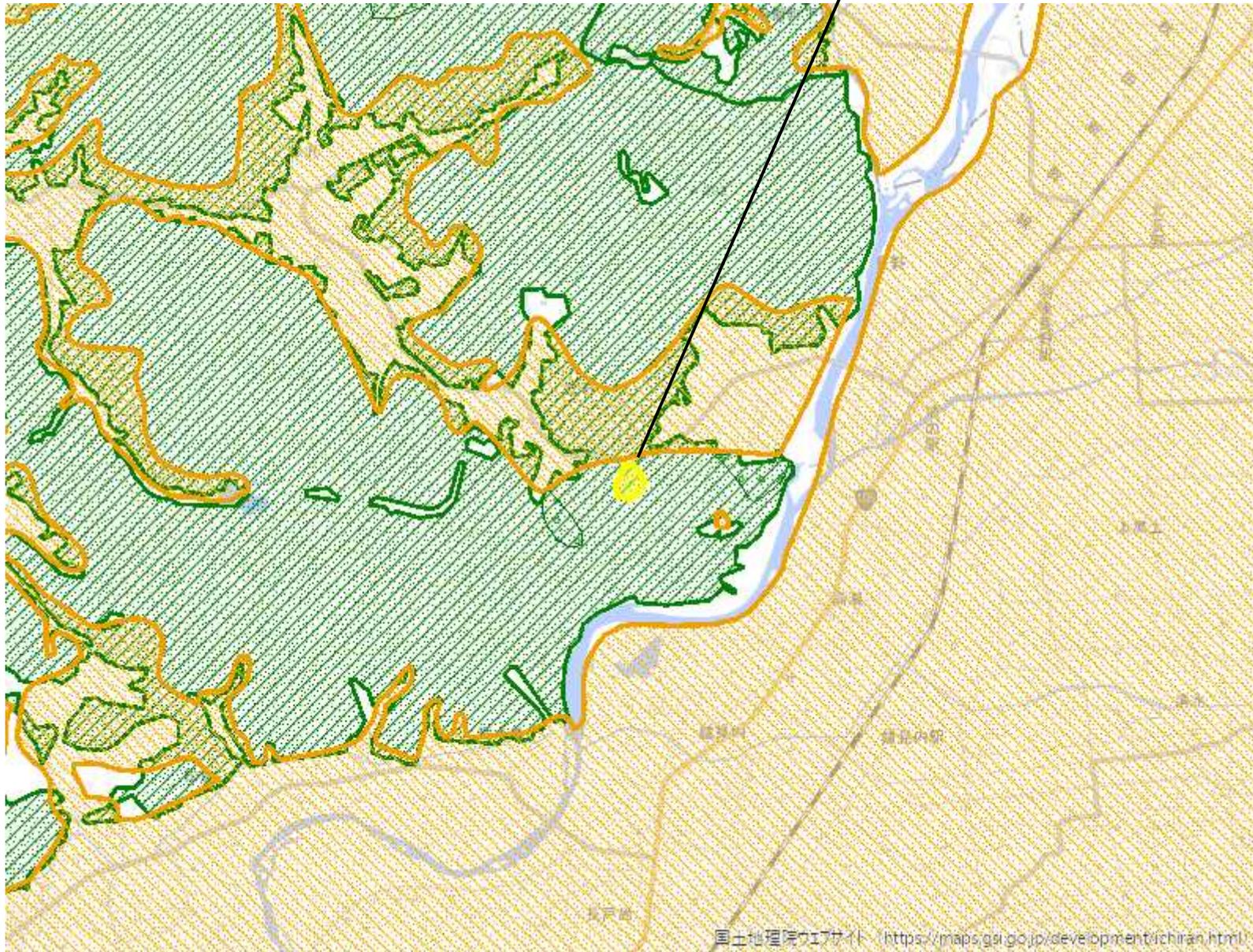


図の中心位置： 39.534, 140.51 (北緯, 東経)

縮尺 1:10000

題名：変更区域図 1 (1/50000)

5 大仙森林地域(縮)(12-7)



- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区

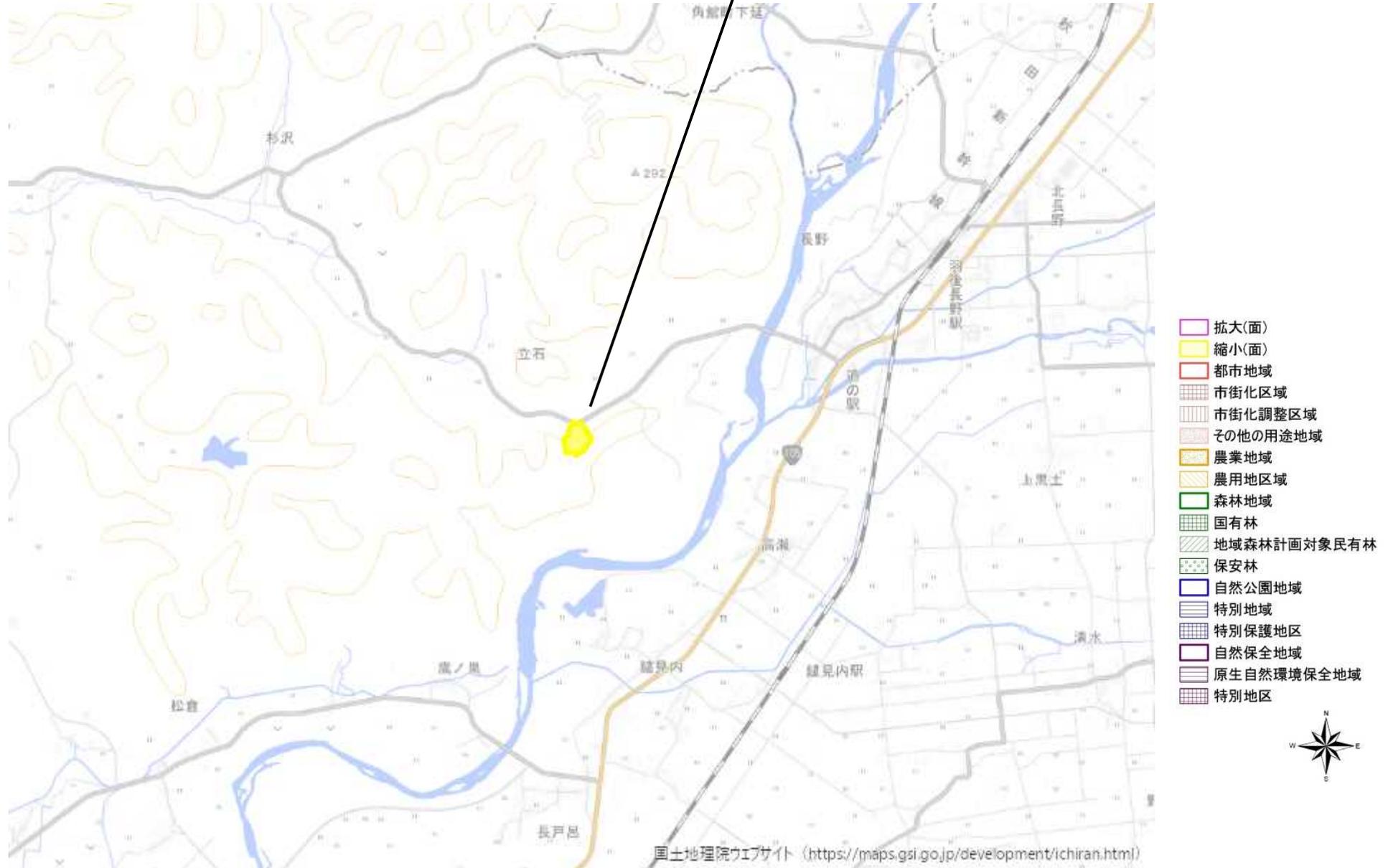


図の中心位置： 39.534, 140.51 (北緯, 東経)

縮尺 1:50000

題名：変更位置図 1 (1/50000)

5 大仙森林地域(縮)(12-7)

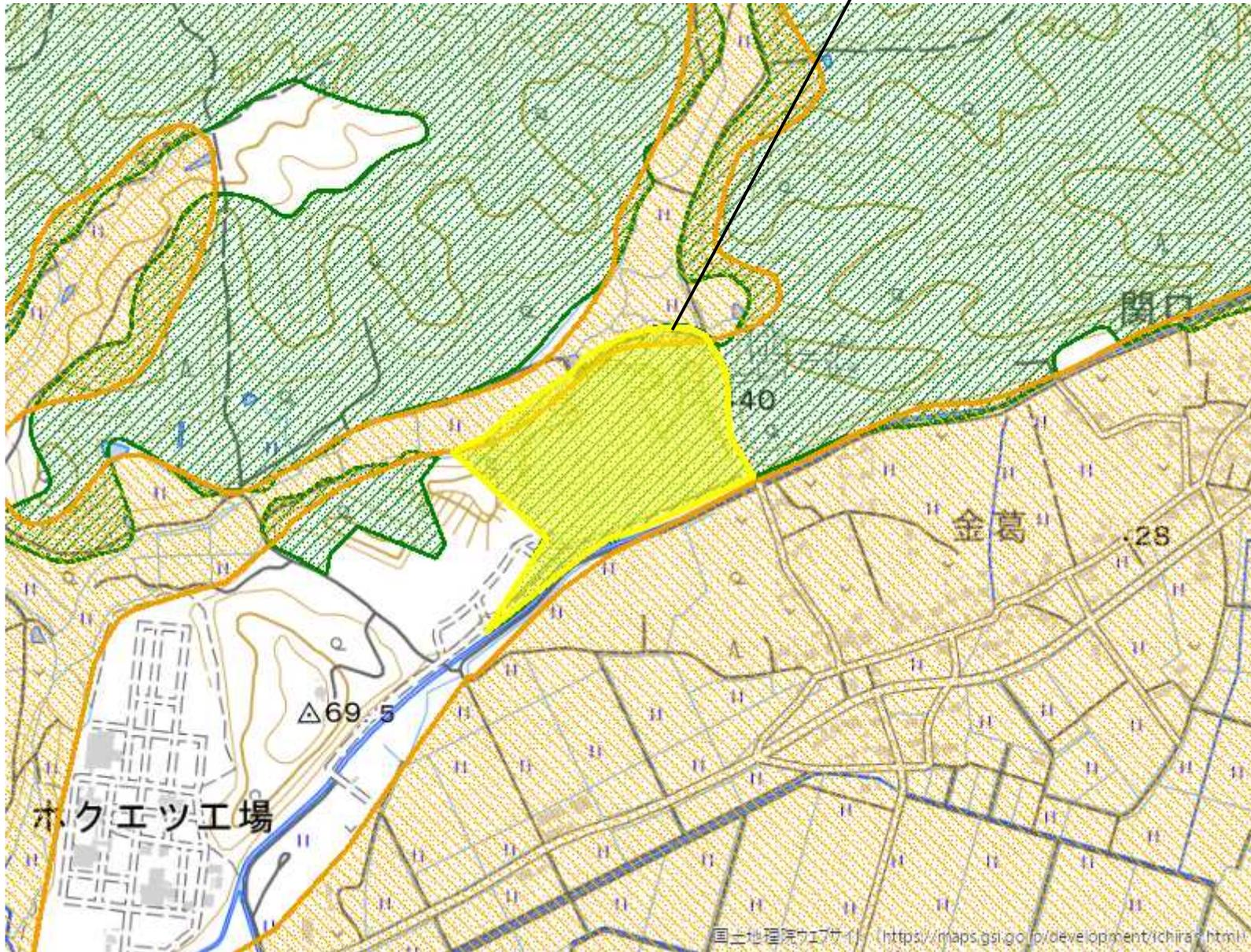


図の中心位置： 39.534, 140.51 (北緯, 東経)

縮尺 1:50000

題名：変更区域図 1 (1/10000)

6 大仙森林地域(縮)(12-6)



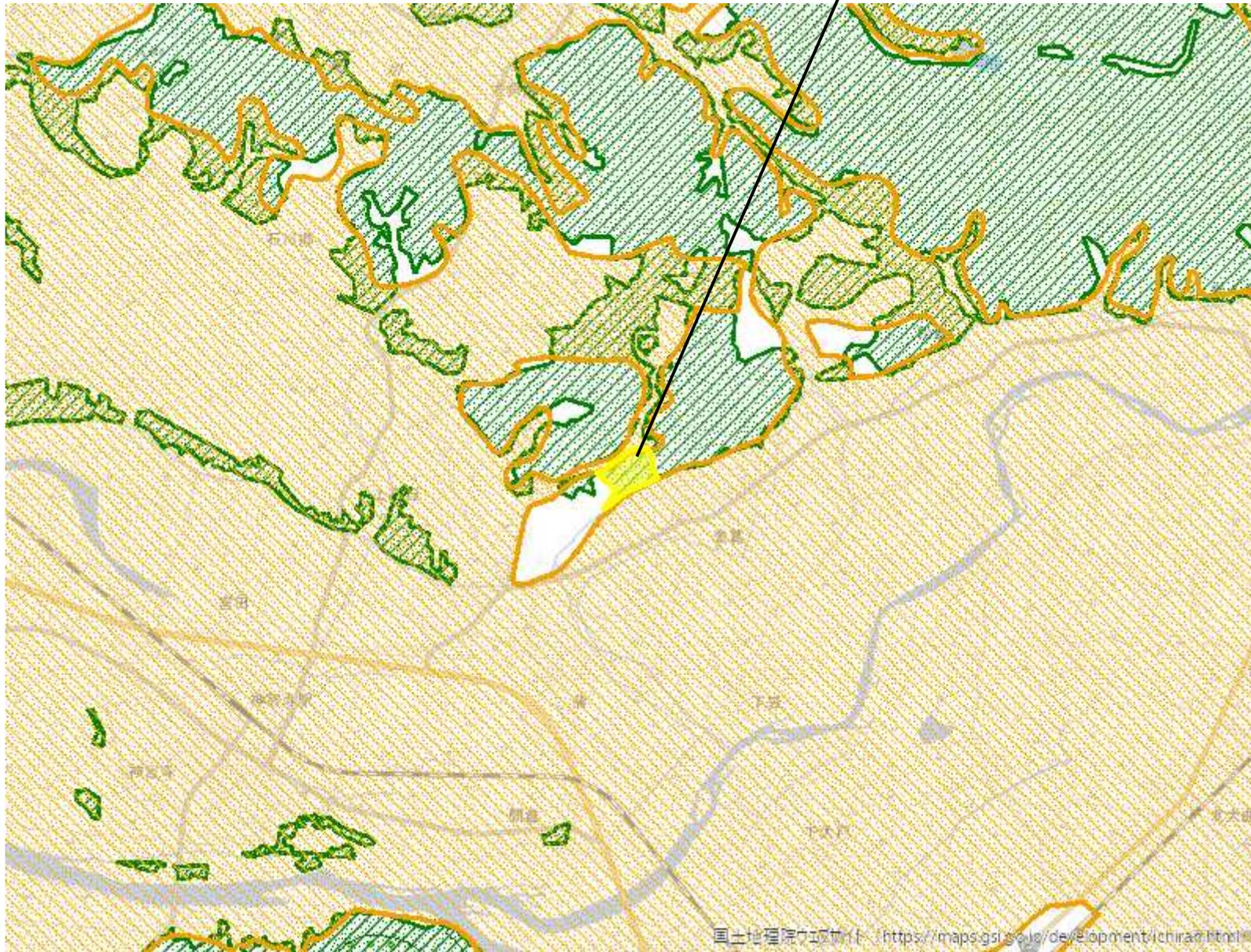
- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区

図の中心位置： 39.51, 140.455 (北緯, 東経)

縮尺 1:10000

題名：変更区域図 1 (1/50000)

6 大仙森林地域(縮)(12-6)



- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区

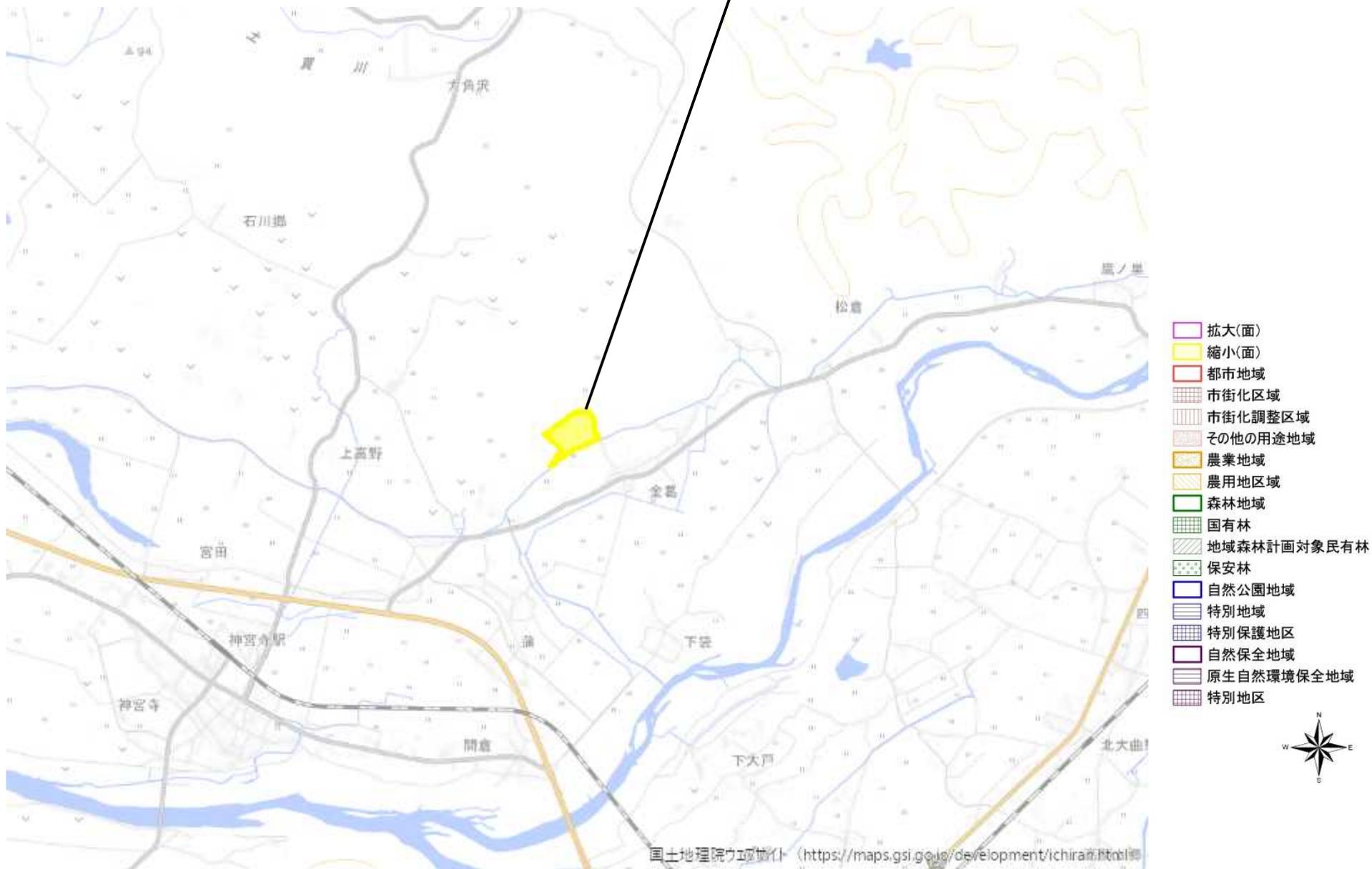


図の中心位置： 39.51, 140.455 (北緯, 東経)

縮尺 1:50000

題名：変更位置図 1 (1/50000)

6 大仙森林地域(縮)(12-6)

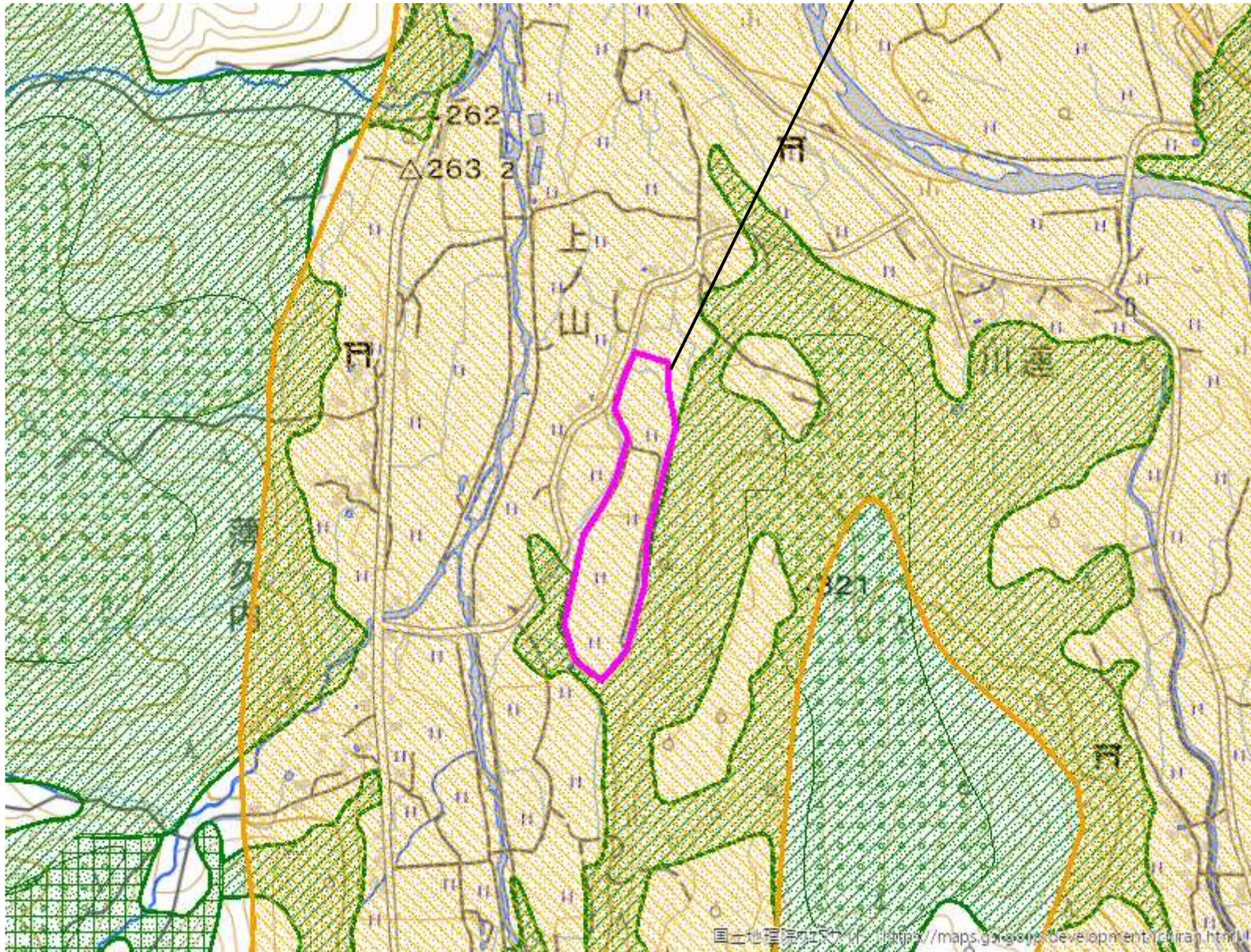


図の中心位置： 39.51, 140.455 (北緯, 東経)

縮尺 1:50000

題名：変更区域図 1 (1/10000)

7 湯沢森林地域(拡)(12-11)



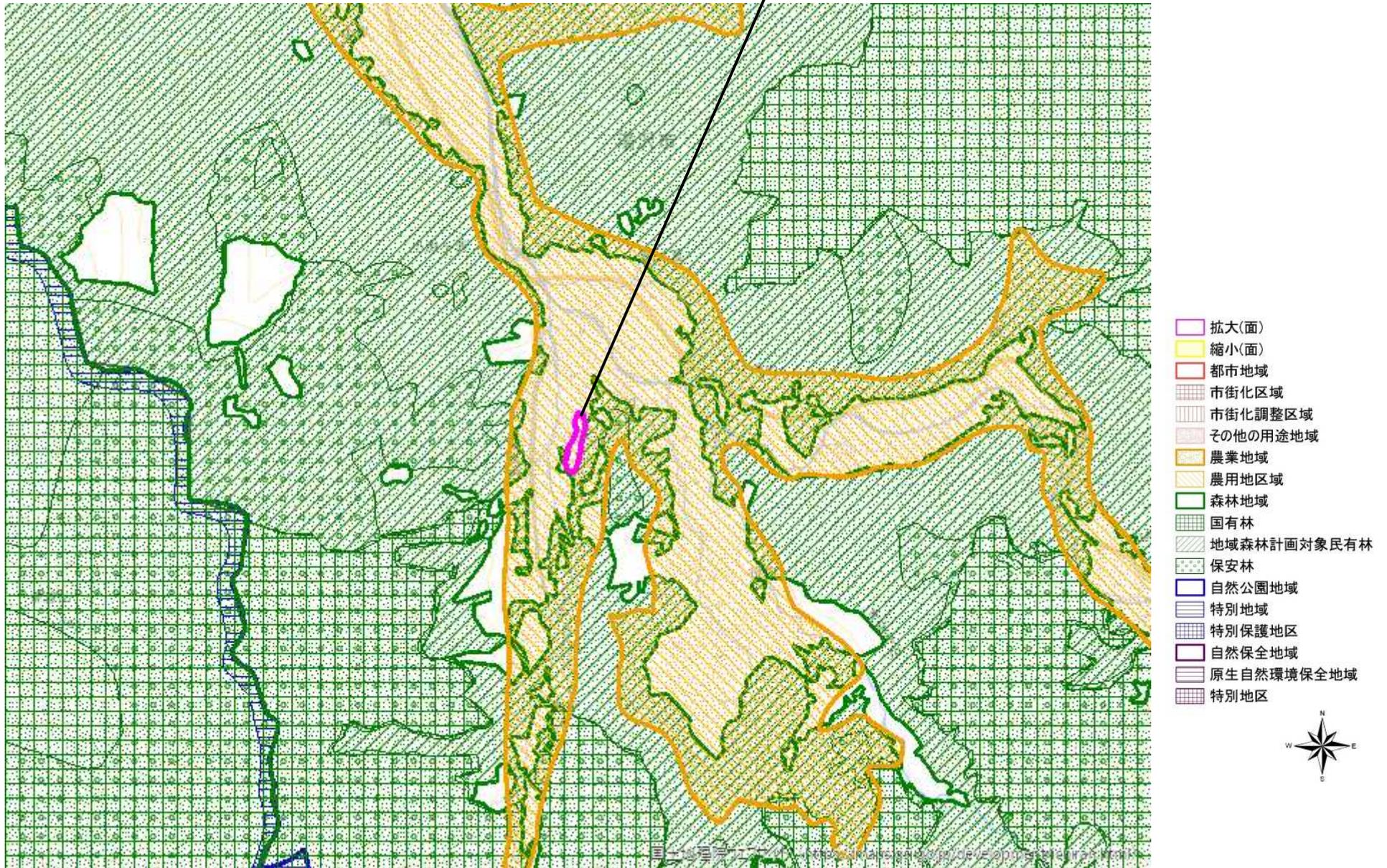
- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区



図の中心位置： 38.978, 140.478 (北緯, 東経) 縮尺 1:10000

題名：変更区域図 1 (1/50000)

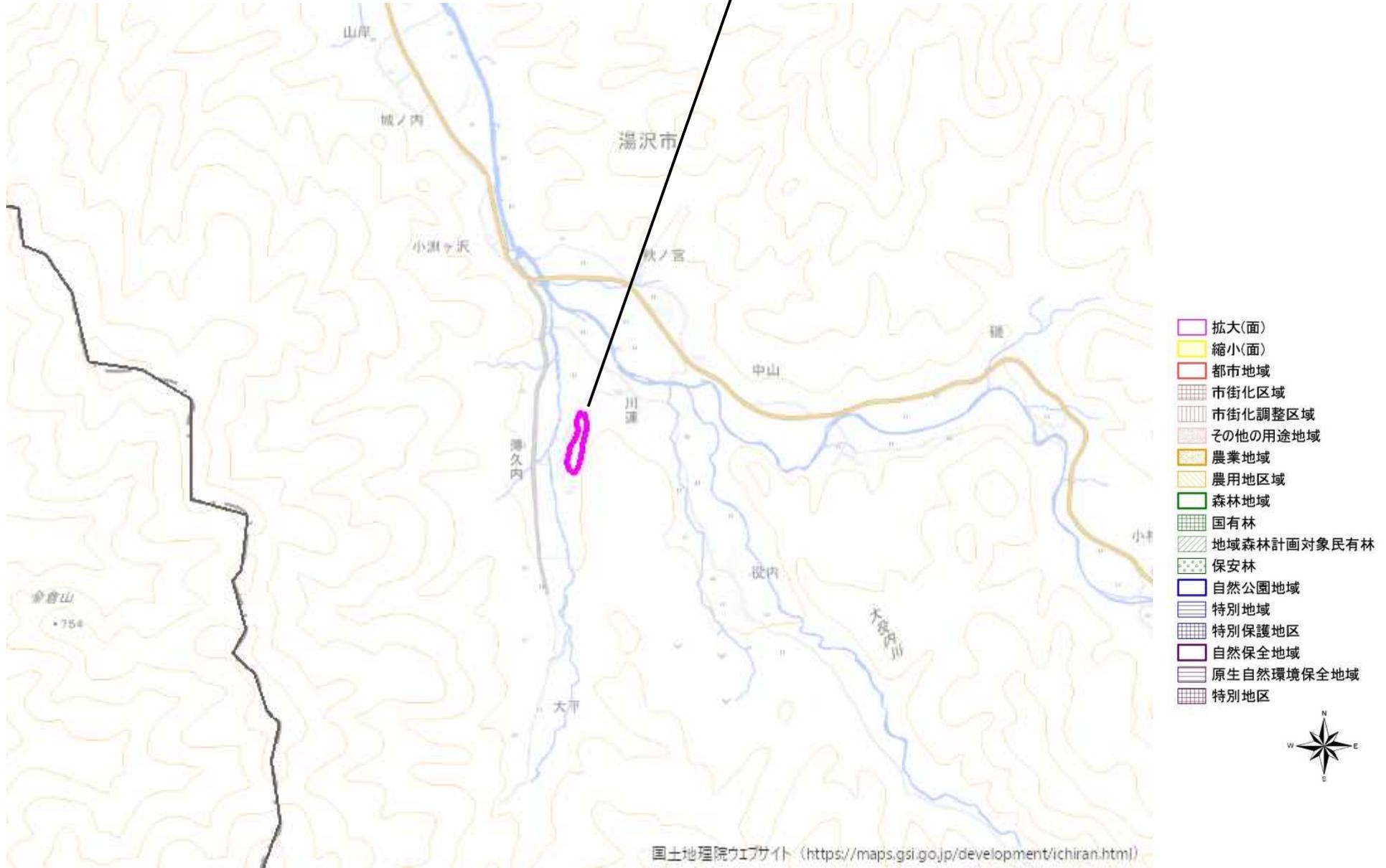
7 湯沢森林地域(拡)(12-11)



図の中心位置： 38.978, 140.478 (北緯, 東経) 縮尺 1:50000

題名：変更位置図 1 (1/50000)

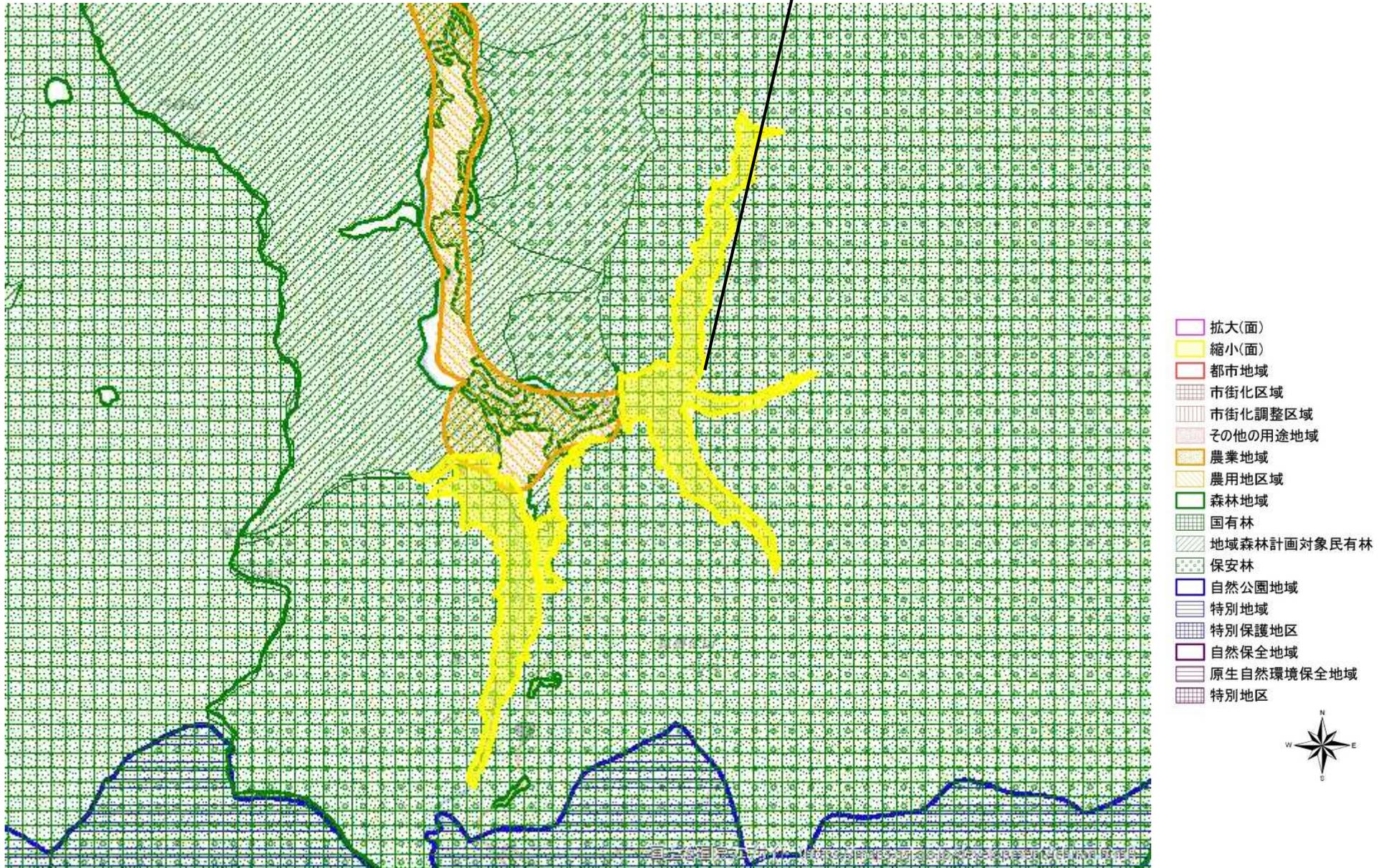
7 湯沢森林地域(拡)(12-11)



図の中心位置： 38.978, 140.478 (北緯, 東経) 縮尺 1:50000

題名：変更区域図 1 (1/50000)

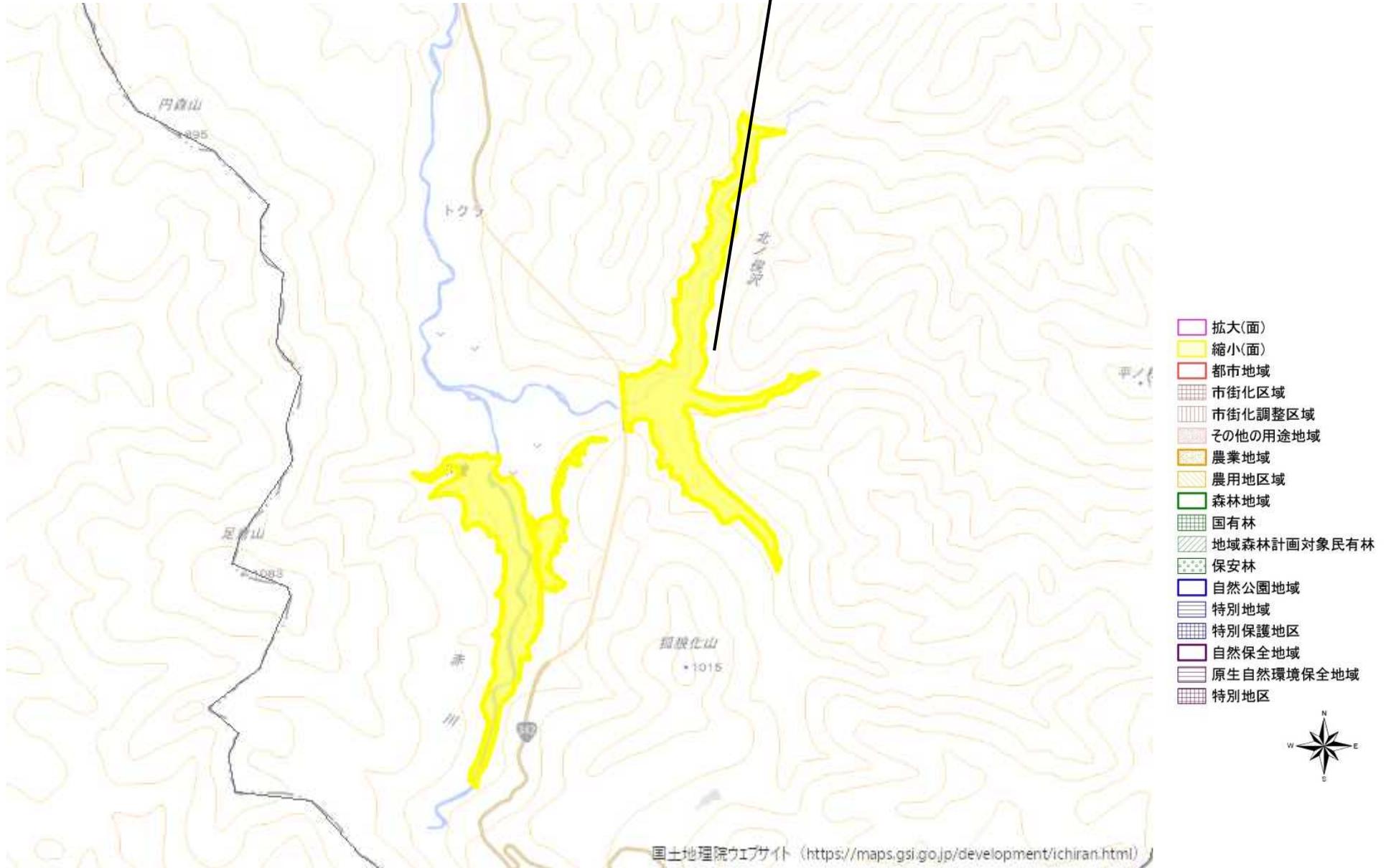
8 東成瀬森林地域(縮)(12-12)



図の中心位置： 39.030, 140.687 (北緯, 東経) 縮尺 1:10000

題名：変更位置図 1 (1/50000)

8 東成瀬森林地域(縮)(12-12)



図の中心位置： 39.030, 140.687 (北緯, 東経) 縮尺 1:50000

### 3 計画書

計画書の項目	変更前の記述	変更後の記述	変更を必要とする理由
変更なし			

#### 4 市町村・国土審議会への意見聴取等の結果

##### (1) 都道府県庁内での調整(任意)

機関名	調整状況	主な意見等
秋田県土地利用調整委員会	12月8日完了	意見なし

##### (2) 市町村(国土利用計画法第9条第12項関連)

市町村名	調整状況	主な意見等
潟上市、由利本荘市、大仙市、湯沢市、東成瀬村	12月22日完了	意見なし

##### (3) 国土利用計画法第38条の規定に基づく合議制の機関(国土利用計画法第9条第10項関連)

機関名	調整状況	主な意見等(意見聴取済の場合)
秋田県国土利用計画審議会	1月29日	

##### (4) 国土交通省等との事前調整(任意)

機関名	調整状況	主な意見等(調整済の場合)
	調整中	

##### (5) 国との調整スケジュールに係る要望(国からの回答期限に係る希望・理由(任意))

--

※運用指針.17に記載のとおり、事前調整を行った場合は、国交省が関係省庁との調整を開始してからおよそ3～4週間、事前調整を行っていない場合は、関係省庁との調整を開始してからおよそ6週間程度で回答することを想定。